



島根県報

平成30年2月16日（金）

第2,980号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

| | | |
|--|----------|---|
| 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 | （高齢者福祉課） | 2 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の指定の更新 | （障がい福祉課） | 2 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の指定 | （ 〃 ） | 2 |
| 解除予定保安林 | （森林整備課） | 2 |

【特定調達公告】

| | | |
|--|---------|---|
| 島根県立中央病院における診療材料メドトロニックA d v i s a M R Iの購入に係る一般競争入札の実施 | （病 院 局） | 3 |
| 島根県立中央病院におけるアバスチン点滴静注用400ミリグラム／16ミリリットル外6品目の医薬品の購入に係る一般競争入札の実施 | （ 〃 ） | 5 |
| 島根県立中央病院におけるアバスチン点滴静注用100ミリグラム／4ミリリットル外1品目の医薬品の購入に係る一般競争入札の実施 | （ 〃 ） | 7 |

【教委告示】

| | | |
|----------------------|--------|----|
| 島根県指定有形文化財の指定 | （文化財課） | 10 |
| 島根県指定無形民俗文化財の指定の一部改正 | （ 〃 ） | 10 |

告 示**島根県告示第68号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成30年2月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| 事業者の名称又は氏名 | サービスの種類 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 |
|------------|--------------|-------------|--------------|-----------|
| 社会福祉法人静和会 | 短期入所生活介護 | 清流園地域密着型短期入 | 出雲市大津町3529番地 | 平成30年2月1日 |
| | 介護予防短期入所生活介護 | 所生活介護事業所 | | |

島根県告示第69号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新したので告示する。

平成30年2月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| 指定自立支援医療機関 | | 自立支援医療の種類 | 更新年月日 |
|-------------------------|-----------------|-----------|-----------|
| 名 称 | 所 在 地 | | |
| 心身一如医食同源心療内科漢方松江駅前クリニック | 松江市東朝日町136-2 | 精神通院医療 | 平成30年2月1日 |
| 弥栄中央薬局 | 浜田市弥栄町木都賀イ530-3 | 精神通院医療 | 平成30年2月1日 |

島根県告示第70号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成30年2月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| 指定自立支援医療機関 | | 自立支援医療の種類 | 指定年月日 |
|------------|----------------|------------------------|-----------|
| 名 称 | 所 在 地 | | |
| みと薬局 | 益田市美都町都茂1813-4 | 育成医療 更生医療 精神通院医療 | 平成30年2月5日 |

島根県告示第71号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成30年2月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
浜田市弥栄町門田848-18
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養^{かん}
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成30年2月16日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

- 1 調達内容
 - (1) 診療材料名及び購入予定数量
メドトロニック A d v i s a M R I 53個
 - (2) 調達案件の仕様
入札説明書による。
 - (3) 納入期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
 - (4) 納入場所
島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院
 - (5) 入札方法
 - ア 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で(1)の診療材料の単価を記載すること。
 - イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。
- 2 入札参加に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
 - (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「7薬品類」、中分類「(6)診療材料」に登録された者であること。
 - (4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
 - (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
 - (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。
- 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
島根県立中央病院事務局経営部業務課
電話0853-30-6430
 - (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法
平成30年2月16日から同年3月14日までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）。
 - (3) 入札説明会
実施しない。
 - (4) 入札書の受領期限
平成30年3月29日 午前9時（郵送の場合は書留郵便とし、平成30年3月28日午後5時までに必着とする。）
 - (5) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成30年3月29日 午前9時
 - イ 場所
島根県立中央病院 3階 会議室1
- 4 その他
- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札者が見積もった契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求められることがある。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - (5) 入札執行の取りやめ又は延期
不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は延期することがある。
 - (6) 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき又は島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。
 - (7) 契約書作成の要否
要する。
 - (8) 落札者の決定方法
島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、議会において本契約に係る予算の議決がなされない場合は、当該入札は行わない。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the Products to be purchased : Medtronic Advisa DR MRI SureScan 53pieces
- (2) Time Limit of Tender : 9 : 00A.M. 29 March 2018 (Bids by Post must be received by 5 : 00 P.M. on March 28 2018)
- (3) Please tender all information to : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan.
Tel 0853-30-6430

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成30年2月16日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

1 調達内容

(1) 医薬品名、規格・包装及び予定数量

ア アバスチン点滴静注用400mg/16ml、400mg16ml 1瓶、501瓶

イ キイトルーダ点滴静注100mg、100mg 4ml 1瓶、186瓶

ウ レブラミドカプセル5mg、P T P 40カプセル、132箱

エ ソリリス点滴静注300mg、300mg30ml 1瓶、80瓶

オ オプジーボ点滴静注100mg、100mg10ml 1瓶、118瓶

カ アブラキササン点滴静注用100mg、100mg 1瓶、770瓶

キ ポマリストカプセル4mg、P T P 7カプセル、81箱

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 入札方法

ア 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で(1)の医薬品それぞれの単価を記載すること。

イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

2 入札参加に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団

等」という。)を経営に関与させている者でないこと。

- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「7薬品類」、中分類「(1)医療薬品」に登録された者であること。
- (4) 島根県が行う物品の売買、借入等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱(平成23年島根県告示第454号)に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)の規定に基づき、医薬品販売業の許可を受けた者であること。
- (7) 本公告に示した医薬品を納入することができることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
島根県立中央病院事務局経営部業務課
電話0853-30-6431
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法
平成30年2月16日から同年3月2日までの間、(1)の場所において交付する(交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。)
- (3) 入札説明会
実施しない。
- (4) 入札書の受領期限
平成30年3月28日 13時(郵送の場合は書留郵便とし、平成30年3月27日午後5時までに到着していること。)
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時
平成30年3月28日 13時
イ 場所
島根県立中央病院 3階 会議室1

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札者が見積もった契約金額(契約期間に係る総支払予定金額)の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程(平成19年島根県病院局管理規程第9号)第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額(契約期間に係る総支払予定金額)の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求められることがある。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札執行の取りやめ又は延期

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は延期することがある。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき又は島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) 調査協力

島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するため、この契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とする。

(11) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、議会において本契約に係る予算の議決がなされない場合は、当該入札は行わない。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased :

- a AVASTIN 400 mg / 16 ml , 400 mg 16 ml 1 vial , 501 vials
- b KEYTRUDA Injection 100 mg, 100mg 4ml 1 vial , 186 vials
- c Revlimid Capsules 5 mg , PTP 40 capsules , 132 package
- d SOLIRIS 300 mg , 300 mg 30 ml 1 vial , 80 vials
- e OPDIVO 100mg , 100 mg 10 ml 1 vial , 118 vials
- f Abraxane I.V. Infusion 100 mg , 100 mg 1 vial , 770 vials
- g Pomalyst Capsules 4 mg, PTP 7 capsules , 81 package

(2) Time Limit of Tender : 13 : 00 28 March 2018 (Bids by Post must be received by 5 : 00 P.M. on March 27 2018)

(3) Please tender all information to : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan.

Tel 0853-30-6431

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成30年2月16日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

1 調達内容

(1) 医薬品名、規格・包装及び予定数量

ア アバスチン点滴静注用100mg/4ml、100mg 4ml 1瓶、817瓶

イ リツキサン注10mg/ml、50ml 1瓶、160瓶

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 入札方法

ア 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で(1)の医薬品それぞれの単価を記載すること。

イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

2 入札参加に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「7薬品類」、中分類「(1)医療薬品」に登録された者であること。

(4) 島根県が行う物品の売買、借入等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医薬品販売業の許可を受けた者であること。

(7) 本公告に示した医薬品を納入することができることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話0853-30-6431

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成30年2月16日から同年3月2日までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札書の受領期限

平成30年3月28日 13時（郵送の場合は書留郵便とし、平成30年3月27日午後5時までに到着していること。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年 3月28日 13時

イ 場所

島根県立中央病院 3階 会議室 1

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求めることがある。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札執行の取りやめ又は延期

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は延期することがある。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき又は島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) 調査協力

島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するため、この契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とする。

(11) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、議会において本契約に係る予算の議決がなされない場合は、当該入札は行わない。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased :

a AVASTIN 100 mg / 4 ml , 100 mg 4 ml 1 vial , 817 vials

b Rituxan Injection 10 mg / ml , 50ml 1 vial ,160 vials

(2) Time Limit of Tender : 13 : 00 28 March 2018 (Bids by Post must be received by 5 : 00 P.M. on March 27 2018)

(3) Please tender all information to : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara Izumo - shi, Shimane - ken, 693 - 8555 Japan.

Tel 0853 - 30 - 6431

教 育 委 員 会 告 示

島根県教育委員会告示第1号

島根県文化財保護条例（昭和30年島根県条例第6号）第4条第1項の規定により、次の有形文化財を島根県指定有形文化財に指定したので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年2月16日

島根県教育委員会教育長 鴨 木 朗

| 種 別 | 名 称 | 員 数 | 所 在 地 | 所 有 者 |
|------|-----------|-----|-------------------------------|-------|
| 考古資料 | 田和山遺跡出土遺物 | 一括 | 松江市鹿島町名分1355-4 (鹿島歴史民俗資料館) | 松江市 |

島根県教育委員会告示第2号

島根県指定無形民俗文化財の指定（平成17年島根県教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

平成30年2月16日

島根県教育委員会教育長 鴨 木 朗

表を次のように改める。

| 種 別 | 名 称 | 所 在 地 | 保持団体 |
|------|----------|----------|-----------|
| 風俗慣習 | 隠岐の牛突き習俗 | 隠岐郡隠岐の島町 | 全隠岐牛突き連合会 |